

切山基金活用による緊急支援活動助成事業実施要項

(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える方々への支援活動)

社会福祉法人
岡山市社会福祉協議会

1. 目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、地域で増加すると考えられる様々な生活課題に対して取り組み、日常生活に困難を抱える子どもと家族、高齢者、障がい者等を支援する活動を応援することを目的に助成事業を実施する。

2. 助成対象団体

岡山市内で活動する町内会、ボランティアグループやNPO法人等非営利の団体で、令和2年4月1日現在で1年以上の活動実績がある団体。(法人格の有無は問わない。)

3. 助成対象経費

- ・食材・消耗品・備品等の購入費、支援活動に直接要する経費など
- ・令和2年6月1日から同年12月31日までにを行う支援活動
(助成対象とならない事業)
- ・政治・宗教・労働組合等の運動の手段として行う事業
- ・反社会的な活動と判断される事業

4. 助成額

1事業あたりの助成上限額 10万円 (1団体での複数事業の実施可能。)

5. 応募方法

別紙助成申請書に必要事項を記入のうえ、メールまたは郵送にて本会あてに提出する。
なお、添付書類は、本会まで郵送。

6. 提出期限

令和2年7月31日(金) 必着

7. 助成決定等

- ・審査結果は、応募団体あてに通知する。
- ・助成決定後、助成金は指定の口座へ送金する。

・助成決定団体は、活動終了後 1 か月以内に実施報告書（所定の様式）及び領収書の写し等を提出。

なお、余剰金が生じた場合は返還届を提出し補助金の返還を行う。また、虚偽の申請、補助金の目的外使用、未執行についても同様とする。

8. 応募先・問い合わせ先

〒700-8546

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会 地域福祉課

担当 堀内 伊東 青山

TEL：086-222-8619

FAX：086-222-8621

E-mail：volunteer@okayamashi-shakyo.or.jp

9. その他

- ・本助成は、岡山市社会福祉協議会切山基金を活用して実施する。
- ・本助成は、岡山市社会福祉協議会切山基金規程に準拠する。
- ・助成事業に変更がある場合は、速やかに本会あてに連絡をする。
- ・この要項に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

岡山市社会福祉協議会切山基金について

故切山須美子様からの「私の経験では一人での介護は心細く寂しい思いをしました。介護する方で配偶者・兄弟姉妹や子供、親族の助けのない生活が困窮する独り身の方の支援になればと切に願ひこの資金を残しました。」という遺言に基づき設立された岡山市社会福祉協議会切山基金を活用し、岡山市内の日常生活に困難を抱え援助が必要な方が住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるためのより良い支援を実現する目的で運用されています。

附 則

この要項は、令和2年6月1日から施行する。